

令和3年6月21日

児童センター利用者 各位

旭川市長 西川 将人

旭川市児童館指定管理者

ワーカーズコープ指定管理者グループ

児童センター 再開のお知らせ

日頃より、児童センターを御利用くださり厚く御礼申し上げます。

さて本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年5月17日から令和3年6月20日まですべての児童センターを臨時休館としたところですが、先般の政府の緊急事態宣言や北海道独自措置である特定措置区域等の解除を受け、本市としましても、まだ予断を許さない情勢ではあるものの、子どもたちのストレス緩和や運動不足解消に向けた取組みの必要性を鑑み、引き続き感染拡大防止の措置を講じた上で、令和3年6月21日(月)より再開することといたしました。

利用者の皆様におかれましては、感染予防対策として引き続き次の点に御配慮くださいますようお願い申し上げますとともに、これまで同様に児童センターを御利用いただけましたら幸いに存じます。

- 1 夜間使用につきましても同日から再開とします。なお再開日以降の夜間使用申請につきましても、同日から受付を再開いたします。
- 2 御利用の際は**マスク着用、手洗い、うがい及び手指消毒等の基本的な感染防止対策の徹底**をお願いいたします。なおマスクは利用者各自で御準備ください。
- 3 各センターに手指消毒剤（エタノール消毒薬）を設置しておりますが、潤沢にはありませんので、必要に応じ、**利用者各自で手指消毒剤等を御準備ください。**
- 4 集団感染予防策として、**概ね1時間おきに、全館で換気を実施します。**なお気候により館内が冷えることが予想されますので御了承願います。
- 5 感染リスクが高いとされる状況（密集又は密接）を確認した場合は、適宜声かけ等により解消を図る場合がありますことを御承知おきください。

(問合せ先)

旭川市 子育て支援部 子育て支援課 青少年係

電話 0166-25-9847 (平日午前8時45分から午後5時15分まで)